第48回
定時株主総会
招集ご通知

日 時 2022年5月26日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所 東京都千代田区神田駿河台３-11-1
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水
カンファレンスルーム３階

開催場所が昨年と異なりますので、
末尾の会場ご案内図をご参照の上、
お間違いのないようご注意ください。

■ 目 次

第48回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 35
連結計算書類に係る会計監査報告 …… 38
計算書類 …… 41
計算書類に係る会計監査報告 …… 44

ICHISHIN

<新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について>
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年の株主総会につきましては書面による議決権行使をお願い申し上げます。なお、本年はお座席の間隔を拡げていることから、ご用意できるお座席の数が例年よりも大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承ください。今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。
http://ir.ichishin.co.jp/
なお、第46回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産の配布を廃止しております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。

株式会社 市進ホールディングス
証券コード：4645

(証券コード4645)
2022年５月11日

株　主　各　位

千葉県市川市八幡二丁目３番11号
株式会社 市進ホールディングス
代表取締役社長　福　住　一　彦

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
なお、本年は株主の皆さまの安全確保を最優先といたしたく、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議決権行使につきましては書面にて事前に行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年５月25日（水曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2022年５月26日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前９時）

２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台３-11-1
三井住友海上駿河台新館
ＴＫＰガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム３階
開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

３．目的事項

報告事項
１．第48期（2021年３月１日から2022年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第48期（2021年３月１日から2022年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

本年はお座席の間隔を拡げることから、ご用意できるお座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいてもご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。予めご了承ください。
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.ichishin.co.jp/）に記載させていただきます。
法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
①連結注記表　②個別注記表
したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使のご案内

３頁から10頁に記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

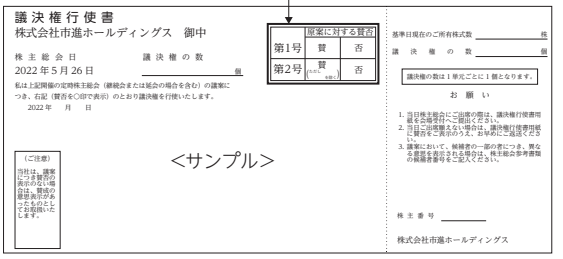


書面による行使

郵送（書面）により議決権の行使をお願い申し上げます。
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
※同封の「議決権行使・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 **2022年５月25日（水曜日）午後６時必着**

議決権行使書のご記入方法



賛成の場合
→「賛」を○で囲んでください。

否認する場合
→「否」を○で囲んでください。

一部の候補者を否認する場合
→「賛」を○で囲み、否認する候補者の番号を　欄内に記載してください。



ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 **2022年５月26日（木曜日）午前10時（受付開始時刻　午前９時）**

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（１）変更案第14条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（２）変更案第14条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（３）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（４）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
〔株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供〕 第14条 当会社は株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）

現行定款	変更案
（新設）	〔電子提供措置等〕 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	（附則） １．変更前定款第14条〔株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供〕の削除および変更後第14条〔電子提供措置等〕の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年９月１日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。 ３．本附則は、施行日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	当社における地位	候補者属性
1	下屋俊裕（しもや としひろ）	代表取締役会長	再任
2	福住一彦（ふくずみ かずひこ）	代表取締役社長	再任
3	竹内厚（たけうち あつし）	専務取締役	再任
4	土坂恭司（つちさか きょうじ）	常務取締役	再任
5	原園明宏（はらぞの あきひろ）	取締役	再任
6	荻原俊平（おぎはら しゅんぺい）	取締役	再任
7	尾和保弘（おわ やすひろ）	―	新任
8	小野有紀子（おの ゆきこ）	―	新任
9	小幡績（おばた せき）	取締役（社外）	再任 社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	下屋俊裕（しもやとしひろ） (1952年11月20日)	2001年５月　当社取締役第二事業本部教育本部長 2008年６月　当社常務取締役 2011年５月　当社代表取締役社長 2020年５月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進ラボ取締役会長 株式会社学研塾ホールディングス代表取締役会長 株式会社プレジャー・コム取締役会長	48,000株
		取締役候補者とした理由	
		長年にわたり当社牽引の中心として、当社グループの組織構造を利益体質に転換することを実現しました。また、新規事業である映像事業、介護事業、海外事業、学童事業等を軌道に乗せ、業務提携、M&Aを通じてグループの事業範囲拡大を実現してきました。引き続き当社グループにおいて強いリーダーシップを期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	
2	福住一彦（ふくずみかずひこ） (1957年8月14日)	2010年７月　株式会社学研エデュケーショナル代表取締役社長 2014年８月　株式会社学研塾ホールディングス代表取締役社長（現任） 2016年10月　株式会社学研ホールディングス執行役員 2017年12月　株式会社学研ホールディングス上席執行役員 2018年12月　株式会社学研ホールディングス取締役 2020年５月　当社代表取締役社長（現任） 2020年12月　株式会社学研ホールディングス常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社学研塾ホールディングス代表取締役社長 株式会社学研ホールディングス常務取締役	6,000株
		取締役候補者とした理由	
		長年にわたり進学塾運営会社の経営や実務に携わり、㈱学研ホールディングスにおいては常務取締役として塾事業を主とした教育サービス事業の推進を担当しております。これらの経験、見識を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
3	竹内 厚 (1957年12月17日)	2009年３月　当社執行役員業務本部企画本部長・第二管理本部長 2011年３月　当社統括本部副本部長・第二管理部長・人事部長 2011年５月　当社取締役統括本部副本部長 2014年３月　当社取締役統括本部本部長 2015年５月　当社常務取締役統括本部本部長 2019年５月　当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進ケアサービス代表取締役社長 株式会社時の生産物代表取締役社長 株式会社プレジャー・コム代表取締役社長	11,000株
		取締役候補者とした理由	
		当社において経営企画、財務、総務、法務、人事などの実務を経験し、現在、専務取締役として、当社グループの経営体制及びコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、介護事業部門の経営にも携わっております。今後も、担当職務の推進・強化が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	
4	土坂恭司 (1959年12月31日)	2011年３月　当社執行役員 2012年５月　当社取締役 2019年５月　当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY代表取締役社長	26,300株
		取締役候補者とした理由	
		学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループの売上の柱となる㈱茨進の代表取締役社長として運営に携わりました。他方、業務提携先との事業連携の企画・運営業務において活躍しております。今後もこれらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
5	原園 明宏 (1964年10月16日)	2015年３月　株式会社市進取締役 2017年３月　当社執行役員 2019年５月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進代表取締役社長	9,800株
		取締役候補者とした理由	
		学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループ売上の柱となる㈱市進の運営・管理業務全般に実績を積み重ねております。また、業務提携先との事業連携の企画・運営業務にも幅広い知見を有しており、これらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	
6	荻原 俊平 (1964年11月17日)	2014年３月　株式会社ウイングネット本部長 2015年３月　株式会社ウイングネット執行役員 2016年３月　株式会社ウイングネット代表取締役社長（現任） 2018年３月　当社執行役員 2020年５月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ウイングネット代表取締役社長 ジャパンライム株式会社代表取締役社長 株式会社アイウイングトラベル取締役	2,000株
		取締役候補者とした理由	
		映像事業部門において、開発・販売の経験を経てグループ売上の柱となる㈱ウイングネットの運営管理業務全般に実績を積み重ねております。また、今後映像事業を軸とする新規事業の牽引役として当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
7	尾和保弘（おわやすひろ） (1970年2月7日)	2012年３月　当社経営企画室室長 2017年３月　当社財務部部長 2018年３月　株式会社アイウイングトラベル取締役 2019年３月　当社執行役員統括本部副本部長 2020年３月　株式会社市進アシスト代表取締役社長（現任） 2020年７月　株式会社ゆい常務取締役（現任） 2022年３月　当社執行役員統括本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進アシスト代表取締役社長 株式会社ゆい常務取締役	1,000株
		取締役候補者とした理由	
		当社において、経営企画、経理、財務、ＩＲなどの業務経験を有し、現在、統括本部長として予算・財務戦略の策定を担当しております。また、障害者雇用促進を目的として設立された特例子会社の代表、介護福祉サービス事業会社の取締役を務めるなど、当社における豊富な業務経験と当社グループの経営に関する深く幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に資することができると判断し、取締役候補者といたしました。	
8	小野有紀子（おのゆきこ） (1971年1月12日)	2015年４月　株式会社学研ホールディングス広報室長 2018年３月　株式会社学研スマイルハート代表取締役社長 2020年４月　株式会社学研プロダクツサポート取締役 株式会社学研ロジスティクス取締役 2020年10月　株式会社学研エデュケーショナル取締役（現任） 2020年11月　株式会社学研塾ホールディングス取締役（現任） 2022年３月　当社顧問（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社学研塾ホールディングス取締役 株式会社学研エデュケーショナル取締役	0株
		取締役候補者とした理由	
		学研グループにおいて、広報部門の責任者、障害者雇用促進を目的として設立された特例子会社の代表などを務めるなど、企業ブランドの向上や社内ダイバーシティの推進に関する要職を歴任しております。今年度より、働く女性としての感性や視点、幅広い知見に基づき、当社顧問として、当社および当社グループにも有益な助言を行っております。今後、当社取締役会における多様性確保の観点も踏まえ、同氏のこれまでの経験、知見を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
9	小幡 績（おばた せき） (1967年10月5日)	1992年４月　大蔵省（現財務省）入省 1999年７月　大蔵省退官 2001年11月　ハーバード大学経済学博士（Ph.D.Economics）取得 2001年12月　一橋大学経済研究所専任講師 2003年４月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授（現任） 2016年５月　当社社外取締役（現任）	1,000株
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	
		行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者として、幅広い知見を有していることに加え、自身の留学経験に基づいたグローバル視野の教育事業への見識も有しており、2016年5月に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の先進的な見識を客観的立場から当社経営に活かしていけると判断し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。	

（注）１．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、株式会社市進、株式会社茨進、株式会社ウイングネット、ジャパンライム株式会社、株式会社市進ラボ、株式会社市進ケアサービス、株式会社時の生産物、株式会社プレジャー・コム、株式会社アイウイングトラベル、株式会社市進アシスト、株式会社ゆいは当社が100%出資する完全子会社であります。

３．「所有する当社株式数」は2022年２月28日現在の所有株式数であります。

４．小幡績氏は再任の社外取締役候補者であります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって６年であります。

５．小幡績氏は当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。同氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

６．当社は、小幡績氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2021年３月１日から
2022年２月28日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年３月１日から2022年２月28日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動に大きな制約を受ける非常に厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種の普及に伴う感染者数の減少や、各種経済政策等の効果もあり緩やかな回復基調も見られましたが、新たな変異株の感染拡大が再度懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、教育サービス分野及び介護福祉サービス分野の２つを主要なビジネスセグメントとして事業展開を行っております。教育サービスの分野におきましては、様々な教育制度改革や、オンライン授業サービスなど新たな教育コンテンツへのニーズの高まり、さらには教育ICT環境において文科省のGIGAスクール構想が進むなど、大きな変革の時期を迎えております。また、介護福祉サービスの分野におきましては、今後も高齢者人口が増加する中、介護サービスの需要は益々高まることが見込まれる一方で、人材確保や新たな介護報酬制度への適切な対応が重要課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「一生涯を通じた幅広い『学び』の機会を提供することで、ともに人間力を高め、笑顔あふれる社会を実現すること」をグループの理念とし、企業価値を向上させ、すべてのステークホルダーの皆さまへ貢献できるよう永続的な発展をめざしております。

当連結会計年度の連結業績は、売上高17,318百万円（前年同期比108.2％）、営業利益830百万円（前年同期比152.8％）、経常利益693百万円（前年同期比253.1％）、親会社株主に帰属する当期純利益421百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失401百万円）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。なお、セグメントの連結売上高には、セグメント間売上高が含まれております。

＜教育サービス事業＞

学習塾事業をはじめとする教育サービス事業におきましては、「ウイングキッズ・パンセ」など小学校低学年からの教育に注力することで、学習機会の拡充による子供たちの学力向上を図るとともに、在籍生徒数においても全体の底上げが実現できております。また、全国学びの比較テストなど公開模試も好評であり、入会者数の増加に寄与しております。地域的には千葉県・東京都東部地域・茨城県を中心に、神奈川県・埼玉県においても展開し、各地域でのニーズに応じた教育サービスの提供、地域ごとの合格実績の確立に取り組み、集客力をより高めております。特に高校受験においては、地域ごとの都県別入試対策講座、定期テスト対策講座を開催することで、地域に根差した教育サービスの提供に努めており、保護者、生徒の皆さまからご好評をいただいております。新設拠点としましては、千葉県において、「ウイングキッズ・パンセ」を奏の杜に開校し、「市進学院」の教室としては薬園台教室を冬期講習から開校したほか、千葉ニュータウン中央教室と柏の葉教室において在籍生徒数の増加からそれぞれ２号館を新設するなど、千葉県内のドミナントをさらに強固にしております。また、埼玉県においては、吉川美南教室を夏期講習から開校し、こちらも順調に推移しております。茨城県においては「茨進」つくば梅園校を移転リニューアルする形でつくば並木校を新設いたしました。こちらは、並木中等教育学校の合格実績を盤石にするため、生徒がより通塾しやすい立地に移転しております。なお、茨城県での県立高校、県立中高一貫教育校においては、2022年度入試においても地域一番店として十分な合格実績を残すことができております。個別指導塾の「個太郎塾」では、世田谷上町教室、北池袋教室など直営教室の出店を進めるとともに、フランチャイズ教室の展開にも引き続き注力し、堅調に推移しております。

コンテンツ事業をはじめとする教育関連事業では、映像授業コンテンツ「ウイングネット」を全国の学習塾向けに販売しておりますが、様々な教育制度改革が進む中、変革する教育環境に対応できる学びのトータルサポートを併せて推進しております。「ウイングネット」の加盟校数、拠点数は当連結会計年度においても伸長し、業績は好調に推移しております。

経費面におきましては、必要な投資については積極的に進める一方、業務効率改善、人材適正配置、施設費の適正化など経費統制について継続して取り組んでおります。

当連結会計年度のセグメントの経営成績は売上高15,537百万円（前年同期比106.5％）、セグメント利益（営業利益）661百万円（前年同期比147.6％）となりました。

＜介護福祉サービス事業＞

介護福祉サービス事業においては、コロナ禍の厳しい環境が続く中、感染拡大防止に最大限の注意を払いつつ良質なサービスの提供継続に努めてまいりました。現在首都圏１都３県において、デイサービス、グループホーム、小規模多機能事業などのサービスを、５つの事業会社、計33ヶ所の拠点で展開しており、居宅介護支援、障がい者介助なども含め、総合的な介護福祉サービスの提供に取り組んでおります。いずれも多くのご利用者様にご活用いただき順調に稼働しております。また埼玉県において介護職初任者研修、実務者研修等の介護研修事業も実施し、教育サービス事業で培ったノウハウを活かし就労希望者向けに資格取得支援とキャリアアップの機会を提供しております。この介護研修事業は、業績への貢献だけではなく、人材育成や人材確保にも寄与しております。介護福祉サービス事業においては、信頼獲得を第一義とした質の高い介護サービスを心掛けており、今後も高い稼働率、入居率を継続できるよう取り組んでまいります。

当連結会計年度のセグメントの経営成績は売上高1,845百万円（前年同期比125.3%）、セグメント利益（営業利益）168百万円（前年同期比177.5%）となりました。

（事業別売上高）　（百万円）

区　　分	前連結会計年度	当連結会計年度	構成比	前連結会計年度比
教育サービス事業	14,591	15,537	89.4%	106.5%
介護福祉サービス事業	1,472	1,845	10.6%	125.3%
合計	16,064	17,383	100.0%	108.2%

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

２．設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は、308百万円となっております。その主な内容は、教育サービス事業における市進学院・個太郎塾・茨進などの新規開校・開設及び既存拠点の移転リニューアル開校等に係る設備投資であります。

３．資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

４．対処すべき課題

当社グループは「人を創る、ともに創る」をビジョンに掲げ、学びの場、生活支援の場を通じて豊かな人生、笑顔あふれる社会の実現をめざし、教育サービス事業と介護福祉サービス事業を主要なビジネスセグメントとしております。

経営上の目標達成度を判断するための指標としましては、連結売上高、連結営業利益の達成度を指標としております。また、収益性の判断指標としましては、売上高営業利益率を重視しており、中期的には５％の達成をめざし、経営効率の向上に努めております。

教育サービス業界を取り巻く環境は、少子化による学齢人口の減少や教育費の抑制傾向等により依然として厳しい状況が続き、コロナ禍を契機として生活様式が大きく変化する中で、オンライン教育、Webやデジタルを利用した教育サービスや学習支援ツールを利用したサービスの新規需要が高まり、異業種の新規参入も顕著となってきております。また、介護福祉サービス業界を取り巻く環境としましては、高齢者の人口増加に伴い、介護サービスの需要がますます高まることが予想される一方で、人材確保や介護報酬改定の動きへの適切な対応が重要な課題となっております。いずれの業界でも社会的ニーズや経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟な対応力が求められていると考えております。

このような環境のもと、当社グループは「マーケティング」、「イノベーション」、「人材育成」の３つをグループ全体の重点テーマとして設定し、全事業会社の目標達成度合いの指標としては、より具体的なKPIを用い、これを職員間で共有し前進していく方針を採っております。さらには、グループ会社間の連携を深めることにも注力することで、グループ全体の企業価値向上を図ってまいります。

各セグメントごとには、下記のとおり具体的施策を講じてまいります。

＜教育サービス事業＞

（1）学習塾事業

中学校受験におきましては、小学校低学年の指導に引き続き注力し、思考力、表現力、判断力を培う授業に重点を置きつつ、学習時間を確保することで生徒一人一人の学力向上を図るとともに、在籍生徒数及び合格実績の底上げにつなげてまいります。具体的には、2022年度から市進ホールディングス内にパンセ・ラボ事業部を設置し、「ウイングキッズ・パンセ」「パンセ・フロンティエル」などの小学校低学年向けの商品についてグループ全体での取り組みを強化してまいります。高校受験におきましては、都県別対策講座、各地域別の定期テスト対策、学習環境の変化を踏まえた公開模試などにより、生徒の学力向上に努め、各地区での合格実績を伸長することで、現在順調に推移している在籍生徒数の増加に努めてまいります。大学受験におきましては、映像授業をはじめとする教材類のアップグレードはもちろんのこと、映像授業視聴スペースのリニューアルなどハード面への投資も積極的に行い、集客及び合格実績拡大につなげてまいります。いずれも千葉県、東京都東部、茨城県を主要ドミナントと定め展開してまいりますが、埼玉県、神奈川県におきましても学齢人口の動態を見極め、地域のニーズに応じた教育サービスの提供に努めてまいります。また、小学校受験の「桐杏学園」においては昨秋の合格実績も好調であり、各地域の進学希望上位の小学校に応じた受験指導について評価をいただいております。引き続き地域ごとのニーズに応え、生徒数及び合格実績の増加に取り組んでまいります。

（2）教育関連事業

「自分で選び、行動し、創る」体験型学童施設「アフタースクール・ナナカラ」は、現在、千葉県内６ヶ所で運営しております。学童保育としてのサービスはもちろんのこと、習い事・学習塾の連携などグループ会社間での協力も進んでおりますが、引き続きグループ内の連携を深めてまいります。

映像授業コンテンツ「ウイングネット」の全国学習塾への販売におきましては、東京大学、京都大学、国立大医学部など最難関大学受験に特化した対策講座「スーパーウイング」を新たに配信するなど、新体系「スーパーウイングネット元年」として始動してまいります。大学入試が多層化、難化する中、高品質の授業映像に加え、加盟校様ごとに最適な学びのシステムを提供することで、加盟校数、拠点数のさらなる増加を図ってまいります。

＜介護福祉サービス事業＞

各介護施設においてはコロナ禍によるクラスターの発生などが懸念される中、万全の感染症対策を施し、ご利用者様に安全、安心にご活用いただけるよう引き続き努めてまいります。介護福祉サービス事業におきましては、現在グループ内に５つの事業会社がありますが、介護サービスのノウハウ、人材、情報等をグループ内の会社間で共有することにより相乗効果をさらに高めてまいります。また、具体的施策としましては、例えば施設ごとの創意工夫により魅力的な独自イベントを開催することで、競合他社施設との差別化を図り、ご利用者様の満足度を高め、ご利用者様及びご利用回数の増加につなげるなど様々な施策を講じてまいります。

以上のような計画に基づき、2023年２月期の連結業績予想としましては、売上高は17,365百万円と前期比0.3%の増収をめざしてまいります。また、利益見通しにつきましては、上記増収及びさらなる経費統制による経費節減を図り、営業利益は855百万円と前期に比べ3.1%の増益、売上高営業利益率は4.9%、経常利益は697百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は433百万円をめざしてまいります。

これまでの株主の皆さまのご支援に深く感謝申し上げるとともに、今後の市進教育グループの発展につきましてもご支援を頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。

5．財産及び損益の状況の推移

区　　分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	16,410	16,463	16,007	17,318
経　常　利　益（百万円）	219	35	273	693
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	309	11	△401	421
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失（△）（円）	31.25	1.10	△38.43	41.72
総　資　産　額（百万円）	11,617	11,949	12,381	12,705
純　資　産　額（百万円）	1,954	2,237	1,618	2,068
1株当たり純資産額（円）	197.01	210.60	160.02	202.72

（注）1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失（△）は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて計算しております。また、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいて算出しております。

6．重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社市進	10百万円	100.0%	千葉県を重点地域とする小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株式会社市進東京	10百万円	100.0%	東京都を重点地域とする小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株式会社NPS成田予備校（注）1	5百万円	100.0%〔100.0〕	千葉県・茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株式会社個学舎	10百万円	100.0%	個別指導塾の運営及びFC教室の運営
株式会社茨進	20百万円	100.0%	茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導
有限会社典和進学ゼミナール（注）1	3百万円	100.0%〔100.0〕	茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導
株式会社市進ラボ	5百万円	100.0%	小学校受験「桐杏学園」、体験型民間学童保育「ナナカラ」、オールイングリッシュ保育・学童保育「みらいえインターナショナルスクール」の運営
株式会社ウイングネット	10百万円	100.0%	映像コンテンツ・学習支援システムによる塾事業のトータルサポート
ジャパンライム株式会社	10百万円	100.0%	スポーツ・教育・医療等の指導者、技術者向け映像制作・販売
株式会社アイウイングトラベル	37百万円	100.0%	オーダーメイド型の国内外の旅行企画・手配
株式会社江戸カルチャーセンター	20百万円	100.0%	日本語学校の運営
株式会社市進ケアサービス	20百万円	100.0%	介護サービス事業、教育事業
株式会社時の生産物	3百万円	100.0%	介護サービス事業
有限会社敬愛（注）1	3百万円	100.0%〔100.0〕	介護サービス事業
株式会社プレジャー・コム	3百万円	100.0%	介護サービス事業
株式会社ゆい	40百万円	100.0%	介護サービス事業

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社市進アシスト	10百万円	100.0%	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社、教育・学習支援事業
株式会社IGH　(注) 1	5百万円	51.0% 〔51.0〕	東戸塚（神奈川県）での小・中・高校生を対象とした進学学習指導
ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED (注) 1	35百万円	100.0% 〔1.0〕	インドでの小・中・高校生を対象とした進学学習指導
香港市進有限公司	19百万円	100.0%	香港での学習塾
新譽有限公司　(注) 1	7百万円	100.0% 〔100.0〕	香港での日本語学校

(注) 1．「議決権比率」欄の〔内書〕は間接所有であります。
2．前連結会計年度において連結子会社であった株式会社PoemiXは当連結会計年度において株式会社茨進に吸収合併されたことにより消滅したため、重要な子会社から除外いたしました。

7．主要な事業内容（2022年２月28日現在）

当社グループは、教育サービス事業、介護福祉サービス事業の２つを主要なビジネスセグメントとして事業展開をおこなっております。教育サービス事業におきましては、小・中学生、高校生、高校卒業生を対象とした学習塾の運営、幼児を対象とした小学校受験指導や学童保育施設の運営、さらには映像コンテンツの企画販売、日本語学校運営等を行っております。介護福祉サービス事業におきましては、デイサービス、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等の運営の他、介護職初任者研修等、研修事業も実施しております。

8．主要な営業所（2022年２月28日現在）

(1) 当社
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番11号
本社東京事務所　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(2) 株式会社市進
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(3) 株式会社市進東京
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(4) 株式会社NPS成田予備校
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番11号

(5) 株式会社個学舎
本社　　東京都文京区本郷五丁目24番２号

(6) 株式会社茨進
本社　　茨城県土浦市川口一丁目10番５号

(7) 有限会社典和進学ゼミナール
本社　　茨城県水戸市千波町1156

(8) 株式会社市進ラボ
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番11号

(9) 株式会社ウイングネット
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(10) ジャパンライム株式会社
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(11) 株式会社アイウイングトラベル
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(12) 株式会社江戸カルチャーセンター
本社　　東京都港区赤坂七丁目10番９号

(13) 株式会社市進ケアサービス
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(14) 株式会社時の生産物
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(15) 有限会社敬愛
本社　　茨城県水戸市小吹町2297番17号

(16) 株式会社プレジャー・コム
本社　　東京都文京区本郷五丁目25番14号

(17) 株式会社ゆい
本社　　神奈川県横浜市港北区日吉本町一丁目27番37号

(18) 株式会社市進アシスト
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番11号

(19) 株式会社IGH
本社　　神奈川県横浜市戸塚区品濃町550番地３

(20) ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED
本社　　The Great Eastern Centre 70, Nehru Place, New Delhi

(21) 香港市進有限公司
本社　　香港九龍旺角煙廠街９號

(22) 新譽有限公司
本社　　香港九龍彌敦道192-194號

9．従業員の状況（2022年２月28日現在）

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
	名	名
教育サービス事業	717	△5
介護福祉サービス事業	182	13
合計	899	8

（注）１．従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
２．上記の従業員数には臨時従業員3,564名（教務系嘱託社員2,867名、事務系嘱託社員697名）を含んでおりません。

10．主要な借入先（2022年２月28日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社千葉銀行	2,959,502
株式会社足利銀行	545,545
株式会社常陽銀行	462,749
株式会社りそな銀行	439,931
株式会社商工組合中央金庫	332,980
株式会社三井住友銀行	327,664
株式会社東日本銀行	161,294

（注）2022年２月28日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（2022年２月28日現在）

１．発行可能株式総数　34,000,000株

２．発行済株式の総数　10,129,531株

（自己株式数475,357株を除く。）

３．株主数　2,305名

４．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社学研ホールディングス	3,993	39.4
株式会社学究社	2,160	21.3
梅田威男	540	5.3
市進グループ社員持株会	404	4.0
株式会社千葉銀行	246	2.4
株式会社ウィザス	220	2.2
田代英壽	150	1.5
株式会社エデュ・リサーチ・アジア	73	0.7
朝賀万紀	53	0.5
東方地所株式会社	53	0.5

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5．当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	29,000株	7名
社外取締役	1,000株	1名
監査役	3,000株	3名

（注）上記の他、子会社の取締役30名に対して譲渡制限付株式37,000株を付与しております。

6．その他株式に関する重要な事項

単元株式数　100株

Ⅲ．会社役員に関する事項（2022年２月28日現在）

１．取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当または資格
代表取締役会長	下屋俊裕	
代表取締役社長	福住一彦	
取締役副社長	小笠原宏司	
専務取締役	竹内厚	
常務取締役	土坂恭司	
取締役	原園明宏	
取締役	荻原俊平	
取締役	小幡績	
常勤監査役	大谷木進	
監査役	萩原壽治	公認会計士・税理士
監査役	松田勉	税理士

（注）１．取締役　小幡績氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　萩原壽治氏、松田勉氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役　萩原壽治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役　松田勉氏は、東京国税局における豊富な実務経験と高度な専門知識を有し、また、税理士としての幅広い見識を有するものであります。
５．当社は、監査役　萩原壽治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

2．取締役及び監査役の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	兼務する他の法人等	兼 務 の 内 容
取　締　役	下 屋 俊 裕	株 式 会 社 市 進 ラ ボ	取締役会長
	小笠原 宏 司	株 式 会 社 市 進	代表取締役会長
		株 式 会 社 市 進 東 京	代表取締役会長
		株 式 会 社 茨 進	代表取締役会長
	竹 内　　厚	株式会社市進ケアサービス	代表取締役社長
		株 式 会 社 時 の 生 産 物	代表取締役社長
		株式会社プレジャー・コム	代表取締役社長
	土 坂 恭 司	株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY	代表取締役社長
	原 園 明 宏	株 式 会 社 市 進	代表取締役社長
		株 式 会 社 市 進 東 京	代表取締役社長
	荻 原 俊 平	株式会社ウイングネット	代表取締役社長
		ジャパンライム株式会社	代表取締役社長
		株式会社アイウイングトラベル	取　締　役

3．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。

4．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D＆O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

5．取締役及び監査役の報酬等の額

（1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の報酬について、以下の方針を取締役会で決議しております。

当社の取締役（社外取締役を含む。）の報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、各種統計調査に基づく会社規模・世間相場の水準等を参考として、役職位ごとのテーブルを定め、その範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役会長下屋俊裕と代表取締役社長福住一彦の代表者２名が、各取締役の代表権の有無、兼務する会社の有無などの職責と業績を勘案した上で決定しております。監査役（社外監査役を含む。）については、職務内容、経験及び当社の状況等を総合的に勘案した上で監査役の協議により決定しております。いずれも、固定報酬としての基本報酬と中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。株式報酬につきましては、取締役に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆さまとの一層の価値共有を高めることを目的として、また監査役に対しては、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。「譲渡制限付株式報酬制度」の具体的な支給時期及び配分について、取締役については取締役会にて決定し、監査役については監査役の協議にて決定することとしております。

（2）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2010年５月28日定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。当決議時点の取締役の員数は５名であります。監査役の報酬限度額は1991年５月28日定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当決議時点の監査役の員数は３名であります。また、譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記報酬枠とは別枠で、2021年５月28日の定時株主総会において、取締役に対して年額20,000千円以内（うち社外取締役2,000千円以内）、監査役に対して年額2,000千円以内（うち社外監査役1,200千円以内）と決議いただいております。当決議時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役１名）、監査役の員数は３名（うち社外監査役２名）であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定につきましては、取締役会の決議により一任された代表取締役会長下屋俊裕と代表取締役社長福住一彦の代表者２名が、各取締役の代表権の有無、兼務する会社の有無などの職責と業績を勘案した上で決定しております。代表者２名に決定権を委ねるのは、当社グループ全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が最適であると判断したためであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の決定に関しては、上記決定方針に従い、取締役会より一任された代表取締役会長、代表取締役社長の２名が、各取締役の職責、業績等を勘案して決定されたものであることから、個人別報酬は妥当なものであると取締役会は判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	94,177	89,332	4,844	－	－	4
監査役(社外監査役を除く)	9,006	8,940	66	－	－	1
社外役員	12,025	11,670	355	－	－	3

（注）上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

6．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等における重要な兼職の状況

該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

① 社外取締役 小幡績氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会のすべてに出席し、行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者としての幅広い知見から、種々発言を行いました。

② 社外監査役 萩原壽治氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会のすべて、９回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

③ 社外監査役 松田勉氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会のすべて、９回の監査役会のうち８回に出席し、東京国税局における豊富な実務経験と税理士としての幅広い知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）	賞与	退職慰労金	
社外取締役	5,422	5,400	22	－	－	1
社外監査役	6,602	6,270	332	－	－	2

Ⅳ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	25,000千円
②当事業年度に係る会計監査人の非監査報酬等	1,000千円
③当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）1．会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、実質的にも区別できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．非監査業務の内容

収益認識に関する会計基準の導入に係るアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

Ⅴ．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守した行動をとるため、「市進グループ企業行動憲章」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を行動規範とする。

②コンプライアンス意識の向上を図るため、取締役及び従業員に対して教育を実施する。

③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会または監査役会に報告し、その是正を図る。取締役全員で構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を相互に監督する機関として運営する。

④監査役は取締役会に出席し、取締役の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行う。

⑤内部監査部門としてのグループ監査部は、各事業会社及び当社統括本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、業務活動全般に亘り、定期的または必要に応じて随時、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役に報告する。また、グループ監査部は監査役会とも定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守・定款適合の状況及び問題点と今後の課題を把握し、監査機能の強化を図る。

⑥法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として社内通報制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」を設置する。また、パワーハラスメントの防止をはじめ、職場におけるハラスメントを防止することを目的として「ハラスメント防止規定」を策定している。併せて、ハラスメントに関する従業員からの相談・苦情を受け付ける窓口を設置し、危機管理委員会と連携させる。

⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保する。

⑧暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、断固として対決し、その排除に努める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に則り、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整えることとする。リスク管理体制の基礎として管理規程を定め、危機管理委員会を編成する。不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会を定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

また、経営会議を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行う。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社等の代表取締役は取締役会やHD経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受ける。

②経営企画部に担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社等に対し必要な指示、指導を行い、業務の適正を確保する。

③法令に関する事項や契約事項についても、法務部において相談窓口を設置し、子会社の業務執行に必要な事項について顧問弁護士等の専門的判断を提供する。

6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は必要により、経営企画部、グループ監査部のスタッフに監査業務に必要な資料の提供、保管を指示し、特命による監査を行わせることができる。

7．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関して意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

②取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときは協力する。

③監査役に報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または弁済の請求をしたときには、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き速やかにこれに応じるものとする。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し、運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なおその概要は次のとおりであります。

①取締役会を12回開催し、法令等で定めのある事項を審議するとともに、全社的な目標の進捗状況を確認しております。

②取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・保管されており、また稟議書等職務の執行に係る重要な書類等も適切に保管・管理されております。

③監査役は、監査役会を９回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。

④監査役と会計監査人（監査法人）は監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有し、協力して監査機能の強化を図っております。

Ⅵ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針とし、今後の事業展開等を総合的に勘案して利益配分を決定しております。

なお、当社は、2006年５月30日開催の第32回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議にて決定できること（定款第44条）を決議しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、2022年４月12日開催の取締役会において年間（期末）１株当たり配当金10円とすることを決議しております。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,082,963**	**流動負債**	**3,879,694**
現金及び預金	4,601,432	買掛金	13,096
受取手形及び売掛金	359,474	短期借入金	503,310
商品及び製品	206,498	1年内返済予定の長期借入金	770,550
仕掛品	39,550	リース債務	164,253
貯蔵品	7,971	未払金	1,384,245
前払費用	429,925	未払法人税等	116,501
未収金	398,352	前受金	341,318
その他	59,423	賞与引当金	259,675
貸倒引当金	△19,666	その他	326,743
固定資産	**6,622,976**	**固定負債**	**6,757,357**
有形固定資産	**2,757,175**	長期借入金	4,230,470
建物及び構築物	1,364,167	リース債務	714,986
機械装置及び運搬具	18,321	退職給付に係る負債	1,283,864
器具備品	126,832	資産除去債務	236,087
土地	461,495	繰延税金負債	24,852
リース資産	786,043	その他	267,097
建設仮勘定	315	**負債合計**	**10,637,052**
無形固定資産	**664,876**	(純資産の部)	
のれん	248,575	**株主資本**	**1,987,254**
ソフトウエア	187,247	**資本金**	**1,476,237**
ソフトウエア仮勘定	17,163	**資本剰余金**	**1,229,293**
映像授業コンテンツ	211,526	**利益剰余金**	**△563,781**
その他	364	**自己株式**	**△154,494**
投資その他の資産	**3,200,924**	**その他の包括利益累計額**	**66,176**
投資有価証券	400,195	**その他有価証券評価差額金**	**97,473**
長期貸付金	215,804	**繰延ヘッジ損益**	**△8,101**
繰延税金資産	700,246	**為替換算調整勘定**	**△4,768**
差入敷金保証金	1,733,320	**退職給付に係る調整累計額**	**△18,426**
その他	151,356	**非支配株主持分**	**15,456**
資産合計	**12,705,940**	**純資産合計**	**2,068,888**
		負債及び純資産合計	**12,705,940**

連結損益計算書

（2021年3月1日から
2022年2月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,318,138**
売上原価		**14,279,030**
売上総利益		**3,039,108**
販売費及び一般管理費		**2,208,940**
営業利益		**830,167**
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,812	
助成金収入	4,977	
自動販売機収入	3,642	
業務受託料収入	3,428	
雑収入	13,319	39,180
営業外費用		
支払利息	114,776	
持分法による投資損失	14,365	
控除対象外消費税等	41,686	
雑損失	5,190	176,017
経常利益		**693,329**
特別利益		
移転補償金	23,763	
固定資産売却益	617	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	15,807	
その他	1,412	41,600
特別損失		
固定資産売却損	5,779	
固定資産除却損	38,732	
減損損失	128,308	
新型コロナウイルス感染症による損失	15,807	
その他	13,683	202,311
税金等調整前当期純利益		**532,618**
法人税、住民税及び事業税	244,154	
法人税等調整額	△139,656	104,497
当期純利益		428,120
非支配株主に帰属する当期純利益		6,557
親会社株主に帰属する当期純利益		**421,563**

連結株主資本等変動計算書

（2021年３月１日から
2022年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年３月１日残高	1,476,237	1,227,193	△863,483	△177,244	1,662,702
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△80,476		△80,476
親会社株主に帰属する当期純利益			421,563		421,563
自己株式の処分		2,100		22,750	24,850
土地再評価差額金の取崩			△41,385		△41,385
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	2,100	299,702	22,750	324,552
2022年２月28日残高	1,476,237	1,229,293	△563,781	△154,494	1,987,254

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年３月１日残高	53,206	－	△41,385	△2,920	△61,835	△52,934	8,899	1,618,667
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△80,476
親会社株主に帰属する当期純利益								421,563
自己株式の処分								24,850
土地再評価差額金の取崩								△41,385
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	44,267	△8,101	41,385	△1,847	43,408	119,111	6,557	125,668
連結会計年度中の変動額合計	44,267	△8,101	41,385	△1,847	43,408	119,111	6,557	450,220
2022年２月28日残高	97,473	△8,101	－	△4,768	△18,426	66,176	15,456	2,068,888

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年４月19日

株式会社市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳　下　敏　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　川　資　樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの2021年３月１日から2022年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2021年３月１日から2022年２月28日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年４月21日

株式会社市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　大谷木　進　㊞

監査役　萩原壽治　㊞

監査役　松田　勉　㊞

（注）監査役萩原壽治及び監査役松田勉は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,687,841**	**流動負債**	**3,232,855**
現金及び預金	2,942,661	短期借入金	714,898
売掛金	335,153	1年内返済予定の長期借入金	739,098
貯蔵品	771	リース債務	145,033
前払費用	62,564	未払金	1,528,610
前渡金	5,405	未払法人税等	18,760
未収金	265,709	賞与引当金	32,259
関係会社貸付金	1,097,352	預り金	5,384
立替金	554,911	その他	48,809
その他	267	**固定負債**	**5,735,574**
貸倒引当金	△576,956	長期借入金	3,792,467
固定資産	**7,248,444**	退職給付引当金	823,741
有形固定資産	**2,546,890**	長期未払金	15,872
建物	1,418,221	長期前受収益	222,732
構築物	52,581	リース債務	674,195
車両運搬具	11,724	資産除去債務	197,173
器具備品	149,218	預り保証金	1,290
土地	177,514	その他	8,101
リース資産	737,630	**負債合計**	**8,968,429**
無形固定資産	**375,366**	**(純資産の部)**	
のれん	1,100	**株主資本**	**2,878,484**
ソフトウエア	149,924	**資本金**	**1,476,237**
映像授業コンテンツ	194,588	**資本剰余金**	**1,229,293**
その他	29,754	資本準備金	345,914
投資その他の資産	**4,326,187**	その他資本剰余金	883,379
投資有価証券	324,015	**利益剰余金**	**327,448**
関係会社株式	1,703,965	利益準備金	196,000
関係会社長期貸付金	454,250	その他利益剰余金	131,448
関係会社出資金	25,860	繰越利益剰余金	131,448
差入敷金保証金	1,606,608	**自己株式**	**△154,494**
繰延税金資産	350,258	**評価・換算差額等**	**89,372**
その他	83,944	**その他有価証券評価差額金**	**97,473**
貸倒引当金	△222,716	**繰延ヘッジ損益**	**△8,101**
		純資産合計	**2,967,856**
資産合計	**11,936,285**	**負債及び純資産合計**	**11,936,285**

損 益 計 算 書

（2021年３月１日から
2022年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,200,485**
売上原価		**32,247**
売上総利益		**2,168,238**
販売費及び一般管理費		**2,025,276**
営業利益		**142,961**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,299	
受取分配金	3,355	
雑収入	3,940	26,595
営業外費用		
支払利息	112,048	
雑損失	2,567	114,615
経常利益		**54,941**
特別利益		
投資有価証券売却益	127	
移転補償金	23,763	23,890
特別損失		
固定資産売却損	5,779	
原状回復工事費	174	
固定資産除却損	36,761	
関係会社株式評価損	8,242	
減損損失	30,674	
貸倒引当金繰入額	70,456	
その他	14,118	166,207
税引前当期純損失（△）		**△87,376**
法人税、住民税及び事業税	△101,473	
法人税等調整額	△115,569	△217,042
当期純利益		**129,666**

株主資本等変動計算書

（2021年３月１日から
2022年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年３月１日残高	1,476,237	345,914	881,279	1,227,193	196,000	123,643	319,643	△177,244	2,845,829
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△80,476	△80,476		△80,476
当期純利益						129,666	129,666		129,666
自己株式の処分			2,100	2,100				22,750	24,850
土地再評価差額金の取崩						△41,385	△41,385		△41,385
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	2,100	2,100	－	7,804	7,804	22,750	32,654
2022年２月28日残高	1,476,237	345,914	883,379	1,229,293	196,000	131,448	327,448	△154,494	2,878,484

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年３月１日残高	53,206	－	△41,385	11,821	2,857,651
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△80,476
当期純利益					129,666
自己株式の処分					24,850
土地再評価差額金の取崩					△41,385
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	44,267	△8,101	41,385	77,550	77,550
事業年度中の変動額合計	44,267	△8,101	41,385	77,550	110,205
2022年２月28日残高	97,473	△8,101	－	89,372	2,967,856

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年４月19日

株式会社市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳　下　敏　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　川　資　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの2021年３月１日から2022年２月28日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年３月１日から2022年２月28日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年４月21日

株式会社市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　大　谷　木　進　㊞

監　査　役　萩　原　壽　治　㊞

監　査　役　松　　田　　勉　㊞

(注) 監査役萩原壽治及び監査役松田勉は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

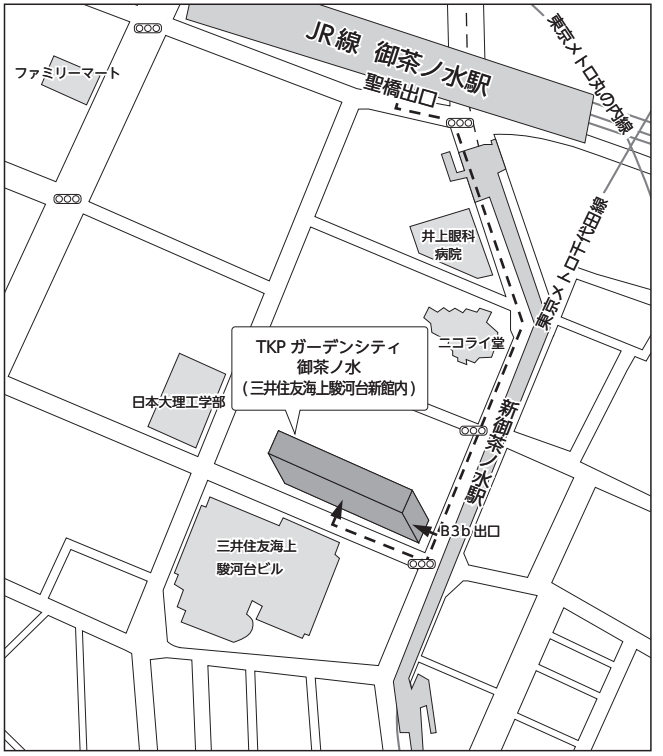
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台３-11-１
三井住友海上駿河台新館TKPガーデンシティ御茶ノ水
カンファレンスルーム３階
お問い合わせ　03-5283-6211



JR御茶ノ水駅　（聖橋出口）徒歩４分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅　（B3b出口）直結
都営新宿線 小川町駅　（B3b出口）直結
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅　（B3b出口）直結

<新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について>
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年の株主総会につきましては書面による議決権行使をお願い申し上げます。なお、本年はお座席の間隔を拡げていることから、ご用意できるお座席の数が例年よりも大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承ください。今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。
http://ir.ichishin.co.jp/
なお、第46回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産の配布を廃止しております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。